

## 第三者評価結果報告書

| 総 括   |                           |
|---|---------------------------|
| 対象事業所名  | 五月台ルミナス保育園                |
| 経営主体(法人等)   | 株式会社 アイオル                 |
| 対象サービス  | 児童分野 認可保育所                |
| 事業所住所等  | 〒215-0025 川崎市麻生区五力田3-18-3 |
| 設立年月日   | 平成23年4月1日                 |
| 評価実施期間  | 平成26年9月～平成27年2月           |
| 公表年月  | 平成27年6月                   |
| 評価機関名   | ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部      |
| 評価項目  | 川崎市版                      |
| 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）   |                           |
| <b>【施設の特徴】</b>  |                           |
| <b>【立地】</b>   |                           |
| <p>五月台ルミナス保育園は株式会社アイオルが運営する認可保育園で、平成23年4月1日に開園した保育園です。小田急多摩線五月台駅から徒歩1分、周りは畑など自然に恵まれた環境にあり、園舎は2階建てで約250坪の園庭があります。定員70名のところ1～5歳児が71名在籍しています。</p>  |                           |
| <b>【特徴】</b>   |                           |
| <p>3歳児以上は鍵盤ハーモニカやクラスごとにワーク学習（一日10分机に向かう時間）を園生活の中に取り入れています。専門の講師によるサッカー教室や英語、キッズダンスを行っています。</p>  |                           |
| <b>【特に優れていると思われる点】</b>  |                           |
| <b>1. 食農・食育活動への取り組み</b>   |                           |
| <p>「食べることが好きな子に育てる」を目指して食育活動に取り組んでいます。園庭の畑で野菜を栽培し、大型プランターで米作りに挑戦し、植物の成長していく様、給食に供して食物として美味しくいただくことを学ばせるとともに収穫の喜びを味あわせています。月一回のクッキング保育では食材に直接手を触れ、みんなで協力して調理することで、食に対して興味を広げるようにしています。保護者には毎月配布する給食だよりとクラスだよりで、子どもたちの栽培活動とクッキング保育の様子を伝えています。</p>           |                           |
| <b>2. 地域の子育て支援</b>  |                           |
| <p>地域子育てママさんの連携保育園に指定され、毎月一回程度、同じ年齢のクラスで生活したり、行事に参加できるように交流保育を実施しています。また「地域子育て支援センターかたひら」に毎月1回職員が出向いて「ルミナス保育園の先生との交流会」を開催し、パネルシアターや親子遊びを行っています。これには多くの親子の参加があります。「地域子育て支援センターかたひら」の中にある「くりんくりんクラブ」に栄養士が出向き0歳児親子を対象に離乳食の講演を行い個別の相談にのり、地域の子育て支援に努めています。</p> |                           |

## 【特に改善や工夫などを期待したい点】

### 1. 子ども主体で遊べる時間と環境の工夫

年齢にあったおもちゃや遊びの環境が不十分と考え、手作りおもちゃを現在作成していますが、いろいろな素材やおもちゃが使いたいときに子どもたちが自由に取り出して使えるようにはなっていません。自由な表現活動を保障するために、いろいろな素材や用具、遊具を用意し、子どもたちが使いたいときに自由に取り出したり、片づけたりできる時間と環境設定を期待します。

### 2. 標準的な実施方法の文書化

保育方針、保育課程に基づき、子どもの発達に沿って保育が行われていますが、保育の方法、保育士の関わり、配慮事項など、基本的な事柄について示した標準的な実施方法が文書化されていません。園内研修などで保育理念、保育方針と保育課程について職員間で話し合い確認し、保育方法を見直し、そのうえで標準的な実施方法の文書化が望まれます。

### 3. 中長期計画、事業計画の作成

理念や保育方針の実現に向け、運営の改善や日常業務の効率化などから幅広く課題を抽出して中・長期計画（ビジョン）を策定し、着実な計画の実行・見直しに取り組むよう期待します。また、中・長期計画を実現するため、職員が参加して単年度の事業計画を策定し実行することと、保護者にも事業計画を説明して理解と協力を得ることが期待されます。

## 評価領域ごとの特記事項

### 1. 人権の尊重

- ・川崎市オンブズパーソンによる「川崎市子どもの権利に関する条例；子どもの権利7つの柱」に関する研修に参加した職員が、園で報告会を開催しました。

- ・「笑顔で接し、優しく語り掛け、認めて誉めて大きくする」の保育方針を掲げて実践しています。「何だろう？楽しい！できた！」のサイクルで学ぶ楽しさを伝え、職員の提案をいやがる子どもに対しては、「〇〇ちゃんはいやなんだよね」と子どもの気持ちを受け止め、子どもの意思を尊重しています。また、子どもが色や遊びを選択する際、「男だから」「女だから」という固定観念を押し付けないよう配慮しています。

- ・朝のお迎え時や着替えの際に、職員が子どもの状態を観察して虐待の早期発見に努めています。虐待が疑われた場合、川崎市北部児童相談所や麻生区保健福祉センターの保健師に通報、相談する体制になっています。

- ・職員は入社時に個人情報保護に関する研修を受け、守秘義務に関する誓約書を提出しています。

- ・入園前親子面談のほか、入園1カ月後に保護者面談を実施して、子どもの家庭での状況を把握し保育に役立てています。

- ・保護者の考えや提案は、個人面談、保育参観、各アンケート、送迎時などの機会を捉え聞いています。

- ・「入園のしおり」に、園側の相談・苦情受付担当者、責任者とともに第三者委員や川崎市の相談・苦情連絡先を掲載し、保育説明会でも説明しています。

- ・保護者の苦情や意見は「受け入れ申し送りボード」に記入して対応し、対応結果や途中経過を保護者に報告しています。

## 2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

・3歳未満児については個別指導計画を作成し、発達過程に応じ支援しています。日々の活動においても、子ども一人一人のリズムに合わせて柔軟な対応をし、子どもの発達段階に合わせてわかりやすい言葉を使い、ゆっくりとしたテンポで話しかけています。

・年齢に合わせた手作りおもちゃを用意する取り組みを行い、リズム遊びや鍵盤ハーモニカの演奏や各種製作などイメージを表現する時間が設定されています。

・「子どもだって小さな社会人」という保育方針に基づき、保育園は子どもにとって小さな社会であるとし、その中で子どもたちは人との関わりを学び、遊びにはルールがあることを学んでいます。異年齢保育として週1回、幼児を縦割りにして6つのグループを作り、ゲームや製作など6つのテーマに取り組む保育を行っています。

・家庭と園との園児の生活をつなぐものとして全園児が連絡ノートを使用しています。お迎え時には、職員は、「職員申し送り」を確認し、重要事項を伝達し、日中の子どものエピソードを一言添えて連絡ノートを手渡しています。

・合同保育や延長保育では、パズル、ブロック、粘土、本、ままごとのコーナーを作り、年齢に合わせた大きさのブロック遊びや絵本の読み聞かせ、ふれあい遊びで職員とスキンシップを取りながら異年齢児で楽しく過ごせるよう配慮しています。

・ほうれん草などを園庭の畑で、稲を大型プランターで栽培し、収穫物を給食に使用して食べる経験を保育に取り入れています。毎月1回クッキング保育を実施していますが、その内、年4回は異年齢グループに分かれて全園児が参加する全体保育として実施し、自分で作る楽しさを味わっています。毎月給食便りを配布してレシピを紹介し、年1回給食試食会を行っています。

## 3.サービスマネジメントシステムの確立

・入園前の子どもの情報は保護者に「児童票」に記入して提出してもらい、入園後は担任が「個人観察記録」に記録しています。子どもの発達状況は、1歳児は3か月、2、3歳児は4か月、4、5歳児は6か月ごとに「個人観察記録」に記録しています。

・0～2歳児は全員、幼児でも課題を持つ子どもについては、個別の指導計画を作成し、子ども一人一人の目標が策定され、特別な課題を持った子どもについてはケース会議で話し合い、状況によっては川崎市北部療育センターと連携を取っています。

・各クラスの年間指導計画、月間指導計画、週案はクラスリーダーが作成し、主任が確認し園長が承認しています。各期末に評価反省を行い、ケース会議や職員会議で話し合い、子どもの成長・発達状況に配慮して次期の計画を作成しています。

・週案は子どもの様子や希望で柔軟に見直しています。見直しによって変更した指導計画は職員会議で話し、ファイルして職員がいつでも見られるようになっています。

|                                |  |
|--------------------------------|--|
|                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の受け入れ時やお迎え時に得た情報は職員申し送り票に記載し職員間で引継ぎ、口頭でも伝えています。ケース会議を月2回行い、気になる子どもの様子の現状や状況を話し合っています。</li> <li>・保育指針、保育課程に基づき、子どもの発達に沿って、川崎市の健康マニュアル、設置法人の衛生マニュアル、虐待対応マニュアル、苦情対応マニュアルなどのマニュアルを参照し保育を行っていますが、保育の方法、保育士の関わり、配慮事項など、基本的な事柄について示した標準的な実施方法が文書化されていません。</li> <li>・主任がクラスに入り保育の様子を確認して指導しています。</li> <li>・災害時の安否確認の方法として「安心伝言板」を利用し、保護者に説明し、年2回訓練しています。</li> <li>・ヒヤリハットの事例を収集し、新たに注意していく箇所がないか話し合っています。園内で起こったケガについて時間ごとに記録し、ケガの状況を確認し、ケガミーティングを毎月行い、対応策を話し合っています。</li> </ul>   |
| <p><b>4.地域との交流・連携</b></p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎の保育ママさんの連携保育園として交流保育を行い、月1回同じ年齢のクラスで生活したり、行事に参加できるようにしています。</li> <li>・片平子ども文化センター内にある「地域子育て支援センターかたひら」に毎月1回、職員が出向いて地域の親子13～20組が参加する「ルミナス保育園の先生との交流会」を開催して「パネルシアターや親子遊び」をしたり、子育て豆知識のプリントを配布しています。また、片平子ども文化センター内にある「くりんくりんクラブ」に栄養士が出向いて0歳児の親子を対象に離乳食などの講演をし、個別相談にも対応しています。</li> <li>・毎月1回特養ホーム「片平長寿の里」を園児が訪問して、子どもたちが歌やダンスを披露し、デイサービスの高齢者からコマや竹とんぼなどの昔の遊びを教えてもらって交流をしています。</li> <li>・5歳児は、2月に小学校の授業参観に参加し、小学校2年生が、まち探検の途中で保育園に立ち寄り、交流を深めています。</li> <li>・麻生区が主催する保育園園長会に参加して、待機児童の解消問題や、子育ての悩みを抱えながら様々な親子の会に参加しない保護者への対応策など、子育てニーズの把握に努めています。</li> </ul> |
| <p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人の理念・基本方針はホームページや入園のしおりに記載し、各年齢の年間指導計画に目標を掲げ、職員に保育の子どもの捉え方やかわり方を明確にしています。保護者には入園前の説明会や保育説明会で説明しています。</li> <li>・理念や保育方針は、常勤職員は、新人研修、中途入社職員研修で、非常勤職員は入職時のオリエンテーションで説明を受けています。そのうえ、随時、職員会議や昼のミーティングで確認しています</li> <li>・日常の保育業務においては評価、見直しが丁寧に行われています。</li> </ul>  |

|                            |  |
|----------------------------|--|
|                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営理念・保育方針の実現のために、保育課程、年間指導計画を作成し保育サービスを実施していますが、保育園が目指していることと現状のギャップやその要因を踏まえ、保育園が目指している理念・保育方針の実現に向けた中・長期計画（ビジョン）が策定されていません。</li> <li>・中・長期計画の実行のための単年度の事業計画が策定されていません。</li> <li>・園長は設置法人内の園長会、近くの認定保育園、麻生区保健福祉センター児童家庭課、麻生区の園長会議や地域住民から情報を収集し、社会福祉の動向や将来の利用者について把握しています。得た情報を参考に園運営を行っていますが、中・長期計画と単年度の事業計画に反映していません。</li> <li>・サービスコスト、利用者の推移、利用率などの分析は、設置法人で行っており、園では光熱費や残業時間の削減に取り組んでいます。</li> </ul>  |
| <p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人は理念や保育方針に基づいた保育を実現させるため、必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方を確立しています。園に必要な保育士、看護師、栄養士などの有資格者は、設置法人が採用し、配置しています。</li> <li>・組織や職員が守るべき法令、規範、倫理などについては就業規則に明記されており、入職時に説明していますが、遵守するための具体的な取組を行っていません。</li> <li>・職員は社長から考課基準の説明を受け、人事考課の目的を理解しています。職員は期末に、設定した目標に対する自己評価を行い、社長との面談で人事査定を受け、結果はフィードバックされます。</li> <li>・組織が目指す福祉サービスを実施するために、職員に「やってほしい10か条」「やってほしくない10か条」を提示しています。</li> <li>・園長は職員一人一人の技術水準と必要な知識、専門資格を把握し、研修計画を立てていますが、計画通りに受講できていません。</li> <li>・職員は研修受講後、報告レポートを作成・提出し、職員会議で研修発表して共有化を図っています。</li> </ul> |

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕  
(認可保育所版)

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| 対象事業所名（定員） | 五月台ルミナス保育園 （70名）         |
| 経営主体（法人等）  | （株）アイオル                  |
| 対象サービス     | 認可保育所                    |
| 事業所住所      | 〒215-0025川崎市麻生区五力田3-18-3 |
| 事業所連絡先     | 044-299-9111             |
| 評価実施期間     | 平成26年9月～平成27年2月          |
| 評価機関名      | ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部     |

|                      |   |
|----------------------|---|
| 評価実施シート<br>(管理者層合議用) | 評価実施期間<br>平成26年10月1日～平成26年11月14日  |
|                      | (評価方法)<br>・園長と主任が合議のうえ、園長がまとめました。   |
| 評価実施シート<br>(職員用)     | 評価実施期間<br>平成26年9月10日～平成26年11月4日   |
|                      | (評価方法)<br>・管理者層を除く職員一人一人が個別に川崎市評価基準の解説を参照しながら評価し、無記名、密封で評価機関が回収しました。  |
| 利用者調査                | 配付日) 平成26年10月20日<br>-----<br>回収日) 平成26年11月 5日   |
|                      | (実施方法)<br>・保育園よりアンケート用紙、回収用封筒を全保護者に渡し、保育園に設置した回収箱で、無記名、密封で評価機関が回収しました。  |
| 評価調査者による<br>訪問調査     | 評価実施期間（実施日） / 平成26年12月4日・10日  |
|                      | (調査方法)<br>・2名の調査員が2日間、園を訪問し、現場観察・書類確認・職員の面接ヒアリング（園長ほか職員2名）及び子どもの観察を行いました。ほかに、事務局担当者が1日目に訪問し、書類確認を行って調査員を支援しました。 |

## [総合評価]

### <施設の概要・特徴>

#### 1. 概要

五月台ルミナス保育園は株式会社アイオルが運営する認可保育園で、平成23年4月1日に開園した保育園です。小田急多摩線五月台駅から徒歩1分、周りは畑など自然に恵まれた環境にあり、園舎は2階建てで約250坪の園庭があります。定員70名のところ1～5歳児が71名在籍しています。保育方針を「子どもだって小さな社会人」とし、園目標「あいさつが自ら進んでできる子」「意欲的に何事にも取り組み、最後までやり遂げるあきらめない子」「思いやりを持ち、様々なことに感謝の気持ちを持てる子」「(社会の)ルールを理解し、お友達と仲良く遊べる子」「のびのびと自分を表現し、人前でも堂々と発言できる子」のもと、明るく元気な子どもたちが育まれています。

#### 2. 特徴

3歳以上は鍵盤ハーモニカやクラスごとにワーク学習(一日10分机に向かう時間)を園生活の中に取り入れています。専門の講師によるサッカー教室や英語、キッズダンスを取り入れています。

## [全体の評価講評]

### <特によいと思う点>

#### 1 食農・食育活動への取り組み

「食べることが好きな子に育てる」を目指して食育活動に取り組んでいます。園庭の畑で野菜を栽培し、大型ブレンダーで米作りに挑戦し、植物の成長していく様、給食に供して食物として美味しくいただくことを学ばせるとともに収穫の喜びを味わわせています。月一回のクッキング保育では食材に直接手を触れ、みんなで協力して調理することで、食に対して興味を広げるようにしています。保護者には毎月配布する給食だよりとクラスだよりで、子どもたちの栽培活動とクッキング保育の様子を伝えています。

#### 2 地域の子育て支援

地域子育てママさんの連携保育園に指定され、毎月一回程度、同じ年齢のクラスで生活したり、行事に参加できるように交流保育を実施しています。また「地域子育て支援センターかたひら」に毎月1回職員が出向いて「ルミナス保育園の先生との交流会」を開催し、パネルシアターや親子遊びを行っています。これには多くの親子の参加があります。「地域子育て支援センターかたひら」の中にある「くりんくりんクラブ」に栄養士が出向き0歳児親子を対象に離乳食の講演を行い個別の相談にのり、地域の子育て支援に努めています。

### <さらなる改善が望まれる点>

#### 1. 子ども主体で遊べる時間と環境の工夫

年齢にあったおもちゃや遊びの環境が不十分と考え、手作りおもちゃを現在作成していますが、いろいろな素材やおもちゃが使いたいときに自由に取り出して使えるようにはなっていません。自由な表現活動を保障するために、いろいろな素材や用具、遊具を用意し、子どもたちが使いたいときに自由に取り出したり、片づけたりできる時間と環境設定を期待します。

#### 2. 標準的な実施方法の文書化

保育方針、保育課程に基づき、子どもの発達に沿って保育が行われていますが、保育の方法、保育士の関わり、配慮事項など、基本的な事柄について示した標準的な実施方法が文書化されていません。園内研修などで保育理念、保育方針と保育課程について職員間で話し合い確認し、保育方法を見直し、そのうえで標準的な実施方法の文書化が望まれます。

#### 3. 中長期計画、事業計画の作成

理念や保育方針の実現に向け、運営の改善や日常業務の効率化などから幅広く課題を抽出して中・長期計画(ビジョン)を策定し、着実な計画の実行・見直しに取り組むよう期待します。また、中・長期計画を実現するため、職員が参加して単年度の事業計画を策定し実行することと、保護者にも事業計画を説明して理解と協力を得ることが期待されます。

## <サービス実施に関する項目>

|   |
|---|
| <p>共通評価領域<br/>1 サービスマネジメントシステムの確立</p>   |
| <p>&lt;特によいと思われる点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>園内で職員が体験したり気づいたヒヤリハットを、子どもの事故を防ぐために収集し、職員会議で原因を分析、検討し、再発防止策を策定しています。また、ケガが起きた場合は職員が集まり、状況を確認し今後の対応策を話し合います。そのうえ、毎月ケガミーティングを開催し、園内で起こったケガの状況とその原因およびケガの多く起こる時間帯を確認、整理し、対応策を話し合い、未然防止に努めています。</li> </ul> |
| <p>&lt;さらなる改善が望まれる点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育指針、保育課程に基づき、子どもの発達に沿って保育が行われていますが、保育の方法、保育士の関わり、配慮事項など、基本的な事柄について示した標準的な実施方法が文書化されていません。標準的な実施方法の文書化と定期的な見直しが望まれます。</li> </ul>   |

|   |              |
|---|--------------|
| <p>評価分類<br/>(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。</p>   | <p>A</p>     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページには保育などの様子を写真入りで、園のパンフレットと入園のしおりには行事の写真やイラストを入れわかりやすい内容で園の情報を提供しています。利用希望者から問い合わせがあった場合は見学を勧めており、見学は可能な限り希望の日時に合わせ予約制で実施しています。</li> <li>入園前の説明会で保護者に「入園のしおり」に基づいて保育内容や延長保育料などを説明し、在園児の保護者には4月に保育説明会を実施しています。</li> <li>慣れ保育は入園前の面談で説明し、一週間かけて保育時間を徐々に長くするなど保護者と相談しながら進めています。</li> <li>園長、主任、年長児担任が小学校を訪問し、小学校の情報を得て保護者会で話しています。保育所児童保育要録は年長児担任が主任のアドバイスを受けて作成し、園長の承認を得て小学校に送付しています。</li> </ul> |              |
| <p>評価項目</p>   | <p>実施の可否</p> |
| ① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。  | ○            |
| ② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。   | ○            |
| ③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。  | ○            |
| ④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。  | ○            |

| 評価分類<br>(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。  |                             | A     |
|---|-----------------------------|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前の子どもの情報は保護者に「児童票」に記入して提出してもらい、入園後は担任が子どもの心身の状況や生活状況を把握し「個人観察記録」に記録しています。子どもの発達状況は、1歳児は3か月、2、3歳児は4か月、4、5歳児は6か月ごとに「個人観察記録」に記録しています。また、個別指導計画は0～2歳児全員、幼児でも課題を持つ子どもについては作成し、特別な課題を持った子どもについてはケース会議で話し合い、状況によっては北部療育センターと連携を取っています。</li> <li>・各クラスの年間指導計画、月間指導計画、週案はクラスリーダーが作成し、主任が確認のうえ園長が承認しています。</li> <li>・各指導計画は各期末に評価反省を行い、ケース会議や職員会議で話し合い、子どもの成長・発達状況に配慮して次期の計画を作成しています。</li> <li>・週案は子どもの様子や希望で柔軟に見直し、見直しによって変更した指導計画は職員会議で話し、ファイルして職員がいつでも見られるようになっています。</li> </ul> |                             |       |
| 評価項目  |                             | 実施の可否 |
| ①   | 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。 | ○     |
| ②   | 指導計画を適正に策定している。             | ○     |
| ③   | 状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。    | ○     |

| 評価分類<br>(3) サービス実施の記録が適切に行われている。  |                               | A     |
|---|-------------------------------|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに関するサービスの実施状況は、子どもの様子と共に保育日誌に記録しています。月案、週案には振り返りの欄を設け、計画に基づくサービスが実施されたかを確認しています。記録内容や書き方について主任、園長が指導をしています。</li> <li>・記録の保管、保存、廃棄については、個人情報保護規定と川崎市の規定によります。保護者から児童票、観察個人記録の開示請求があった場合、個人情報保護規定に基づいて対処しています。職員は入職時に個人情報の取り扱いや守秘義務の研修を受け誓約書を提出し、園外で園の話や子どもの話はしない、個人情報が記載された書類の取扱いには注意しキャビネットに施錠保管するなど、法令順守に努めています。</li> <li>・朝の受け入れ時やお迎え時に得た情報は職員申し送り票に記載し、職員間で引継ぎ、口頭でも伝えています。また、ケース会議を月2回行い、気になる子どもの様子を話し合い、職員間で情報を共有しています。</li> </ul> |                               |       |
| 評価項目  |                               | 実施の可否 |
| ①   | 子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | ○     |
| ②   | 子どもに関する記録の管理体制が確立している。        | ○     |
| ③   | 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。     | ○     |

|   |  |              |
|---|--|--------------|
| <b>評価分類</b><br><b>(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</b>   |  | C            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育指針、保育課程に基づき、子どもの発達に沿って、川崎市の健康マニュアル、設置法人の衛生マニュアル、虐待対応マニュアル、苦情対応マニュアルなどのマニュアルを参照し保育を行っていますが、保育の方法、保育士の関わり、配慮事項など、基本的な事柄について示した標準的な実施方法が文書化されていません。</li> <li>・系列保育園施設長会議で設置法人のマニュアルの見直しを行っていますが、見直しの時期や実施方法が定められていません。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の方法、保育士の関わり、配慮事項など、基本的な事柄について示した標準的な実施方法が文書化と標準的な実施方法の定期的な見直しが望まれます。</li> </ul> |  |              |
| <b>評価項目</b>   |  | <b>実施の可否</b> |
| ①   | 提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | ●            |
| ②   | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。            | ●            |

|   |  |              |
|---|--|--------------|
| <b>評価分類</b><br><b>(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。</b>  |  | A            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は安全確保のために避難訓練は担当を決め、感染症対策は看護師と連携しながら予防策を講じています。</li> <li>・地震に備え、保育室は低い棚を置き安全に配慮し、事務室の高い棚には突っ張り棒を設置しています。毎月地震、火災時を想定した避難訓練を実施し、災害時の安否確認の方法として「安心伝言板」を利用しており、保護者の協力を得て、年2回訓練しています。</li> <li>・ヒヤリハットの事例を収集し、職員会議で状況分析を行い、対応策について話し合い、また、園内で起こったケガについては、ケガミーティングを毎月行い、状況を確認のうえ対応策を話し合い未然防止に努めています。</li> </ul> |  |              |
| <b>評価項目</b>   |  | <b>実施の可否</b> |
| ①   | 緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。 | ○            |
| ②   | 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。                 | ○            |
| ③   | 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。                | ○            |

## <サービス実施に関する項目>

|  |
|--|
| 共通評価領域<br>2 人権の尊重  |
| <特によいと思われる点><br>・「笑顔で接し、優しく語り掛け、認めて誉めて大きくすること、「何だろう？楽しい！できた！」のサイクルで学ぶ楽しさを伝える保育を保育方針に掲げ、子どもを尊重したサービスの提供に努めています。また昨年、川崎市オンブズパーソンによる「川崎市子どもの権利に関する条例；子どもの権利7つの柱」に関する研修に参加した職員が、園で報告会を開催しました。<br>・プライバシー保護の観点から、3～5歳児が使用するトイレは個室になっており、オムツの取り換えは窓の外から覗けない場所で行っています。また、一人になりたい子どもには、部屋のコーナーやロッカー（棚）の横など落ち着ける場所を用意しています。 |

|  |       |
|--|-------|
| 評価分類<br>(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。  | A     |
| ・職員の提案を嫌がる子どもに対しては「〇〇ちゃんは嫌なんだよね」と笑顔で同意を示して受け止めています。どうしても嫌がる場合には子どもの意思を尊重して対応しています。また、子どもが色や遊びを選択する際、「男だから」「女だから」という固定観念を押し付けないよう配慮しています。<br>・「笑顔で接し、優しく語り掛け、認めて誉めて大きくすること、「何だろう？楽しい！できた！」のサイクルで学ぶ楽しさを伝える保育を保育方針に掲げ、子どもを尊重したサービスの提供に努めています。また昨年、川崎市オンブズパーソンによる「川崎市子どもの権利に関する条例；子どもの権利7つの柱」に関する研修に参加した職員が、園で報告会を開催しました。<br>・午睡前にパジャマに着替える際に、職員が子どもの身体の傷やアザを点検して虐待の早期発見に努めています。虐待が疑われた場合、北部児童相談所や麻生区保健福祉センターの保健師に通報、相談する体制になっています。また、職員が否定語を多用して子どもの気持ちを傷つけていないかなどをクラスの職員間でチェックしています。 |       |
| 評価項目   | 実施の可否 |
| ① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。  | ○     |
| ② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。   | ○     |
| ③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。  | ○     |

|   |       |
|---|-------|
| 評価分類<br>(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。  | A     |
| ・保護者がQRコード付の保護者カードで番号を登録した携帯から情報を読み取れる「安心伝言板」システムを導入することで、緊急連絡網の文書作成を回避しています。「入園のしおり」に、ホームページなどに子どもの写真を掲載することがあることを記述し、同意が得られない保護者の子どもの写真は使用しないようにしています。<br>・プライバシー保護の観点から、3～5歳児が使用するトイレは個室になっています。オムツの取り換えは、窓の外から覗けない場所で行っています。保育室のスペースが広く、低い可動式ロッカー（棚）や椅子が配置されており、羞恥心を感じている子どもに対しては、ロッカー（棚）の横など人目を避けて対応しています。 |       |
| 評価項目  | 実施の可否 |
| ① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。  | ○     |
| ② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。   | ○     |

## <サービス実施に関する項目>

|  |
|--|
| <p>共通評価領域<br/>3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供</p>   |
| <p>&lt;特によいと思われる点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭と園とでの園児の生活をつなぐものとして保育連絡ノート使用していますが、1、2歳児の保護者だけでなく全園児が使用しています。保護者は子どもの園での生活を、園は家庭での子どもの様子を詳しく知ることができています。お迎えに際して、職員は「職員申し送り」を確認し保護者に重要事項を伝達し、日中の子どものエピソードを一言添えて連絡ノートを手渡しています。</li> <li>・「子どもだって小さな社会人」という保育方針に基づいて、保育園は子どもにとって小さな社会であるとし、その中で子どもたちは人との関わりを学び、遊びにはルールがあることを学んでいます。異年齢保育として週1回、幼児を縦割りにして6つのグループを作り、ゲームや製作など6つのテーマに取り組む保育を行っています。</li> </ul> <p>&lt;さらなる改善が望まれる点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢にあったおもちゃや遊びの環境が不十分と考え、手作りおもちゃを現在作成していますがいろいろな素材やおもちゃが使いたいときに自由に取り出して使えるようにはなっていません。自由な表現活動を保障するために、いろいろな素材や用具、遊具を用意し、子どもたちが使いたいときに自由に取り出したり、片づけたりできる時間と環境設定を期待します。</li> </ul> |

|  |              |
|--|--------------|
| <p>評価分類<br/>(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。</p>   | <p>A</p>     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前親子面談のほか、入園1カ月後に保護者面談を実施して、子どもの家庭での状況を把握して保育に役立てています。また、行事や保育参観後のアンケート実施や保護者会と毎年1月に実施する個人面談で保護者の意見・要望を把握しています。</li> <li>・行事や保育参観の後で、すぐに職員間で振り返りを行なうとともに、保護者からアンケートで出た意見・要望について職員会議で話し合い、次年度に反映させています。</li> </ul> |              |
| <p>評価項目</p>  | <p>実施の可否</p> |
| <p>① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。</p>   | <p>○</p>     |
| <p>② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。</p>   | <p>○</p>     |

| 評価分類<br>(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。  |       | B |
|---|-------|---|
| <p>・「入園のしおり」に、園側の相談・苦情受付担当者、責任者とともに第三者委員や川崎市の相談・苦情連絡先電話番号を掲載し、複数の相談窓口があることを、保育説明会で説明しています。苦情受付体制を玄関ロビーに常時掲示していますが、掲示の文字が小さくて目立たず、保護者アンケートでも、第三者委員の認知度が低くなっています。また、保護者との面談は、落ち着いて相談できるように、相談室を用意しています。</p> <p>・保護者からの苦情申し出に対して、苦情対応マニュアルに沿って対応しています。保護者の小さな苦情や意見にも迅速に対応し、「受け入れ申し送りボード」に記入し対応結果や途中経過を当該保護者に報告していますが、公表はしていません。</p> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <p>・玄関ロビーの苦情受付および解決体制の掲示を、大きく目立つ掲示に改善し、行事後のアンケートには行事のみの意見収集だけでなく、園に対するご意見欄を設け、保護者の意見を積極的に収集してサービスの改善に役立てることが望めます。また、小さな苦情でも、他の保護者の参考になる事例は苦情内容及び解決結果を公表することが望めます。</p> |       |   |
| 評価項目  | 実施の可否 |   |
| ① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。   | ○     |   |
| ② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。  | ●     |   |
| ③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。   | ○     |   |

| 評価分類<br>(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。   |       | B |
|---|-------|---|
| <p>・3歳未満児については個別指導計画を作成し、発達過程に応じ支援しています。日々の活動においても、子ども一人一人のリズムに合わせ柔軟な対応をし、子どもの発達段階に合わせてわかりやすい言葉を使い、ゆっくりとしたテンポで話しかけています。</p> <p>・子どもは小さな社会人であるという保育方針に基づいて、保育園は子どもにとって小さな社会であるとし、その中で子どもたちは人との関わりを学び、遊びにはルールがあることを学んでいます。異年齢保育として週1回、幼児を縦割りにして6つのグループを作り、ゲームや製作など6つのテーマに取り組む保育を行っています。</p> <p>・朝の会では当番が昨日楽しかったことを話し、給食当番が開始の挨拶を皆の前で話す機会を設けるなど、子どもたちが自分を表現し、他者の表現を受け入れる工夫をしています。職員は、子どもたちの活動が豊かになるように手作り玩具を用意していますが、子どもが興味を持った玩具を自ら選択して遊べる環境設定ではありません。</p> <p>・気になる子どもに関するケース会議を毎月2回開催し、情報を共有しています。</p> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <p>・子どもが玩具を自ら選択して遊べる環境設定が望めます。</p> |       |   |
| 評価項目  | 実施の可否 |   |
| ① 子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。   | ○     |   |
| ② 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。  | ○     |   |
| ③ 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。  | ●     |   |
| ④ 特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。   | ○     |   |

## <サービス実施に関する項目>

|   |
|---|
| <p>共通評価領域<br/>4. サービスの適切な実施</p>   |
| <p>&lt;特によいと思われる点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前日、園で発生したけがや熱などの様子や家庭で発生した傷やけがを朝の視診で確認し、保護者からの伝言とともに「受け入れ申し送りボード」に記入して、職員間で共有し、日中の保育に反映させています。また日中の子どもの様子を「受け入れ申し送りボード」に記録し、お迎え時に保護者に伝言しています。</li> <li>・園庭の畑でほうれん草などを栽培したり、稲を大型プランターで栽培し、収穫物を給食に使用して食べる経験を保育に取り入れています。毎月1回クッキング保育を実施していますが、その内、年4回は異年齢グループに分かれて全園児が参加する全体保育として実施し、自分で作る楽しさを味わっています。毎月給食便りを配布してレシピを紹介したり、年1回給食試食会を土曜日に開催して40名前後参加する保護者に意見や感想を聞くなど、保護者も食への関心を持てるようにしています。</li> <li>・虫歯の予防や熱中症と水分補給など、子どもに意識してもらいたいテーマに関する健康集会を年4回開催しています。感染症が発生した場合には、玄関ロビーの事務室前に掲示するほか、保護者の携帯にメールを送信したり、保護者が携帯で読み取れる「安心伝言板」に情報提供して、伝達しています。</li> </ul> |

|  |              |
|--|--------------|
| <p>評価分類<br/>(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。</p>  | A            |
| <p>・前日、園で発生したけがや熱のその後の様子、家庭で発生した傷やけがを朝の視診で確認し、保護者から家庭での様子や体調を聞き「受け入れ申し送りボード」に記入します。他の職員は「受け入れ申し送りボード」と連絡ノートを確認し、食事、遊び、休息など保育に反映しています。</p> <p>・基本的な生活習慣が身につくよう支援をしています。虫歯の予防や熱中症と水分補給など、子どもに意識してもらいたいテーマに関する健康集会を年4回開催しています。</p> <p>・午睡は子どもの月齢や発達を考慮して調整しています。低年齢児は昼食時間を早めにして午睡の時間を長く設定し、5歳児クラスでは、就学に向け年明けから午睡を中止し、園庭遊びや玩具遊びをしています。</p> <p>・全園児に対して保育連絡ノートを使用して保護者との相互情報伝達に役立てています。職員は、保育連絡ノートと「受け入れ申し送りボード」を確認し、重要事項を伝達し、重要伝達事項がなくても、その日の様子やエピソードを一言添えて保育連絡ノートを手渡しています。</p> <p>・保護者の考えや提案は、個人面談、保育参観、各アンケート、送迎時などの機会を捉え聞いています。</p> |              |
| <p>評価項目</p>  | <p>実施の可否</p> |
| ① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。   | ○            |
| ② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。  | ○            |
| ③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。  | ○            |
| ④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。   | ○            |
| ⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。  | ○            |

|  |                                 |       |
|--|---------------------------------|-------|
| 評価分類<br>(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。  |                                 | A     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが好きな遊びが楽しめるよう、職員は遊びごとのコーナーをマットを敷いて作り、ままごと遊び、絵本、キッチンセット、ブロック、お絵かき、パズルなど落ち着いて遊べる場を提供しています。</li> <li>合同保育や延長保育では、乳児も安全な大きなブロック遊び、絵本の読み聞かせ、ふれあい遊びで職員とスキンシップを取りながら異年齢児とも楽しく過ごせるよう配慮しています。子どもの希望を聞いて、疲労度が高い子どもは絵本コーナーで遊びます。</li> </ul> |                                 |       |
| 評価項目   |                                 | 実施の可否 |
| ①  | 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。 | ○     |
| ②  | 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。     | ○     |

|  |  |       |
|--|--|-------|
| 評価分類<br>(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。   |  | A     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>保育室は広く、食事場所と午睡場所を使い分けています。幼児クラスでは当番がその日のメニューを紹介し、職員が三色表を使って給食に使われている食材の栄養素を教え、食への興味や関心を引き出すようにしています。</li> <li>クリスマス、ハロウィン、節分には特別食を提供しています。誕生月の子どもには、ご飯を熊の型にしてケチャップで子どもの名前を描いた「くまさんライス」を提供しています。</li> <li>体調の悪い子どもには保護者、栄養士と相談しながら、牛乳や油ものを除いて提供したり、食べる目標量を、おいしかったと思える量に調節しています。アレルギー対応食は、ひよこの絵が描かれている食器を使用し、職員と調理師でダブルチェックをして、誤食を防止しています。</li> <li>園庭の畑でほうれん草などを栽培したり、稲を大型プランターで栽培して収穫物を給食に使用しています。毎月1回クッキング保育を実施していますが、その内、年4回は異年齢グループに分かれて全園児が参加する全体保育として実施しています。毎月給食便りを配布してレシピを紹介し、年1回給食試食会を土曜日に開催して40名前後参加する保護者に意見や感想を聞いています。</li> </ul> |  |       |
| 評価項目   |  | 実施の可否 |
| ①  | 子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。    | ○     |
| ②  | メニューや味付けなどに工夫をしている。                    | ○     |
| ③  | 子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。 | ○     |
| ④  | 保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。        | ○     |

| 評価分類  |  | A     |
|---|--|-------|
| (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。  |  |       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・散歩の途中で交通ルールの指導を行い、年4回開催する健康集会で手洗、うがいの大切さを子どもに伝えています。戸外活動や室内遊びの前にはそれぞれの遊びのルールを確認し、何をしたら危ないかなど身の回りの危険について教えています。職員は子どもの挑戦する気持ちを大切に、見守りをして安全に努めています。また、年齢に応じて、自分で気を付ける必要性も伝えています。</li> <li>・健康診断は、1歳児は毎月、2歳児以上は年3回実施、歯科健診は年1回実施しています。内科健診、歯科健診で治療を要する場合は保護者に口頭で説明しています。歯科健診の結果は書面で保護者に伝え、健康診断と歯科検診の結果は個人別ファイルに保管しています。健康診断結果に基づいて既往症や特異体質の子どもの情報を毎月のミーティングで職員に周知しています。</li> <li>・毎月「ほけんだより」を保護者に配付し、直近の感染症情報や健康に関する話題を提供しています。感染症が発生した場合には、玄関ロビーの事務室前にお知らせを掲示するほか、保護者の携帯にメールを送信し、保護者が携帯で読み取れる「安心伝言板」に情報提供して伝達しています。</li> </ul> |  |       |
| 評価項目  |  | 実施の可否 |
| ①   | けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。         | ○     |
| ②   | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。   | ○     |
| ③   | 保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。 | ○     |

## <組織マネジメントに関する項目>

|   |
|---|
| 共通評価領域<br>5 運営上の透明性の確保と継続性  |
| <特によいと思われる点><br>・園長は職員会議や職員の日常業務遂行状況を観察して、職員に子どもとの関わりを助言・指導を行っています。また、行事などに積極的に関わり、保育理念や基本方針に基づいた園の活動を、子どもと保護者に伝え、子ども・保護者との共感関係の大切さを職員に示しています。                                  |
| <さらなる改善が望まれる点><br>・理念や保育方針の実現に向け、運営の改善や日常業務の効率化などから幅広く課題を抽出して中・長期計画（ビジョン）を策定し、着実な計画の実行・見直しに取り組むよう期待します。また、中・長期計画を実現するため、職員が参加して事業計画を策定し実行することと、保護者にも事業計画を説明して理解と協力を得ることが期待されます。 |
| ・サービスの質の向上を図るべく、定められた評価基準に基づいて、年に1回以上自己評価を行い、評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施されることが期待されます。  |

|   |       |
|---|-------|
| 評価分類<br>(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。   | A     |
| ・保育理念「子どもの最善の利益を考慮し、最もふさわしい生活の場となるような施設としての役割を果たす」を掲げ、「子どもだって小さな社会人」を保育方針とし、「認めてほめて大きくする」「何だろう？楽しい！できた！」のサイクルで学ぶ保育を実践しています。理念と保育方針は入園のしおり、ホームページに記載し、園内にも掲示してあります。<br>・理念や保育方針は、常勤職員は、新人研修、中途入社職員研修で、非常勤職員は入職時のオリエンテーションで説明を受けています。そのうえ、随時、職員会議や昼のミーティングで確認しています。<br>・入園のしおりやホームページに運営理念、保育方針を見やすいように工夫して記載し、入園前の説明会や保育説明会で保護者に説明しています。 |       |
| 評価項目  | 実施の可否 |
| ① 理念・基本方針を明示している。   | ○     |
| ② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。   | ○     |
| ③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。  | ○     |

|  |                               |       |
|--|-------------------------------|-------|
| 評価分類<br>(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。   |                               | C     |
| <p>・運営理念・保育方針の実現のために、保育課程、年間指導計画を作成し保育サービスを実施していますが、保育園が目指していることと現状のギャップやその要因を踏まえ、保育園が目指している理念・保育方針の実現に向けて中・長期計画（ビジョン）が策定されていません。</p> <p>・中・長期計画の実行のための単年度の事業計画が策定されていません。</p> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <p>・理念や保育方針の実現に向け、運営の改善や日常業務の効率化などから幅広く課題を抽出し中・長期計画を策定し、着実な計画の実行・見直しに取り組むよう期待します。</p> <p>・そのうえ、中・長期計画を実現するため、職員が参加して事業計画を策定することが望まれます。事業計画は達成時期や推進責任者を決めて策定し、実施状況が容易に評価できるよう配慮して作成し、定められた時期、手順に基づいて実施状況の把握、評価、見直しをすることが期待されます。</p> <p>・また、保護者にも事業計画を説明して理解と協力を得ることが期待されます。</p> |                               |       |
| 評価項目   |                               | 実施の可否 |
| ①  | 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。 | ●     |
| ②  | 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。 | ●     |
| ③  | 事業計画の策定が組織的に行われている。           | ●     |
| ④  | 事業計画が職員に周知されている。              | ●     |
| ⑤  | 事業計画が保護者等に周知されている。            | ●     |

|  |                                |       |
|--|--------------------------------|-------|
| 評価分類<br>(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。  |                                | A     |
| <p>・園長の役割と責任は職務分担表に明記されており、職員会議や様々な保育園運営の場面で表明しています。</p> <p>・園長は職員会議や職員の日常業務遂行状況を観察して、職員に子どもとの関わりを助言・指導を行っています。また、行事などに積極的に関わり、保育理念や基本方針に基づいた園の活動を、子どもと保護者に伝え、子ども・保護者との共感関係の大切さを職員に示しています。</p> <p>・園長は理念や保育方針の実現に向けて、配置基準をもとにクラスに職員を配置したり、フォローで動ける職員を配置するなどみんなで協力できるようにし、子どもの最善の利益を考えて対応しています。</p> |                                |       |
| 評価項目   |                                | 実施の可否 |
| ①  | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。      | ○     |
| ②  | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。     | ○     |
| ③  | 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | ○     |

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 評価分類<br>(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。  |   | C     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・定められた評価基準に基づいたサービス内容についての自己評価を実施していません。</li> </ul> <コメント・提言> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの質の向上を図るべく、定められた評価基準に基づいて、年に1回以上自己評価を行い、評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施されることが期待されます。</li> </ul> |   |       |
| 評価項目  |   | 実施の可否 |
| ①   | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。                   | ●     |
| ②   | 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | ●     |

|  |                                |       |
|--|--------------------------------|-------|
| 評価分類<br>(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。  |                                | C     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は設置法人内の園長会、近くの認定保育園、麻生区保健福祉センター児童家庭課、麻生区の園長会議や地域住民から情報を収集し、社会福祉の動向や将来の利用者について把握しています。得た情報を参考に園運営を行っていますが、中・長期計画と単年度の事業計画に反映されていません。</li> <li>・サービスコスト、利用者の推移、利用率などの分析は、設置法人で行っています。園では光熱費や残業時間の削減に取り組んでいますが、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されていません。</li> </ul> <コメント・提言> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きサービスや経営力向上のための重要な情報として、地域の福祉ニーズ、経営を取り巻く環境変化について把握分析のうえ、解決すべき課題を抽出し中・長期計画や各年度の事業計画に反映させて取り組むことが期待されます。</li> </ul> |                                |       |
| 評価項目   |                                | 実施の可否 |
| ①  | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。        | ●     |
| ②  | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | ●     |

## <組織マネジメントに関する項目>

|  |
|--|
| 共通評価領域<br>6 地域との交流・連携  |
| <p>&lt;特によいと思われる点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の保育ママさんの連携保育園に指定されており、毎月1回と各行事の際に4名の子どもが来園し交流保育を実施しています。「地域子育て支援センターかたひら」に毎月1回、当園の職員が出向き地域の親子に「ルミナス保育園の先生との交流会」を開催し、パネルシアターや親子遊びをしています。また、片平子ども文化センター内の「くりんくりんクラブ」に栄養士が出向いて0歳児の親子を対象に離乳食などの講演をし個別相談にも対応するなど、事業者が有する機能を地域に提供しています。</li> </ul> |

|   |       |
|---|-------|
| 評価分類<br>(1) 地域との関係が適切に確保されている。  | A     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人のホームページおよび麻生区のホームページで園の情報を提供しており、情報は誰でも容易に入手できます。また、町内会名簿に協賛広告を掲載しています。</li> <li>・地域の保育ママさんの連携保育園に指定されており、毎月1回と行事の際に4名の子どもが来園して交流保育を実施しています。片平子ども文化センター内にある「地域子育て支援センターかたひら」に毎月1回、当園の職員が出向いて地域の親子13～20組が参加する「ルミナス保育園の先生との交流会」を開催して「パネルシアターや親子遊び」をしたり、子育て豆知識のプリントを配布しています。また、片平子ども文化センター内にある「くりんくりんクラブ」に栄養士が出向いて0歳児の親子を対象に離乳食などの講演をし、個別相談にも対応するなど、事業者が有する機能を地域に提供しています。</li> <li>・ボランティア受け入れマニュアルがあり、受け入れに関する基本姿勢が明文化されています。ボランティアの受け入れにあたり、園児の人権やプライバシー保護、守秘義務について説明しています。保育補助（子どもと遊ぶ）を受け入れています。</li> </ul> |       |
| 評価項目  | 実施の可否 |
| ① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。  | ○     |
| ② 事業者が有する機能を地域に提供している。  | ○     |
| ③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。  | ○     |

|  |       |
|--|-------|
| 評価分類<br>(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。   | A     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・麻生区主催で、年間5回開催される保育園園長会や年間3回開催される幼保小合同研修会及び6月と12月に実施される小学校の授業見学に積極的に参加しています。</li> <li>・毎月1回特養ホーム「片平長寿の里」を園児が訪問して、子どもたちが歌やダンスを披露し、逆に、デイサービスの元気なお年寄りからコマや竹とんぼなどの昔の遊びを教えてもらって交流をしています。また、5歳児は、2月に小学校の授業参観に参加します。逆に、小学校2年生が、まち探検の途中で保育園に立ち寄ります。</li> <li>・麻生区が主催する保育園園長会に参加して、待機児童の解消問題や子育ての悩みを抱えているながら片平子ども文化センター内で開催される様々な親子の会に参加しない保護者への対応策などの子育てニーズの把握に努めています。</li> </ul> |       |
| 評価項目   | 実施の可否 |
| ① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。  | ○     |
| ② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。   | ○     |
| ③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。   | ○     |

## <組織マネジメントに関する項目>

|  |
|--|
| <p>共通評価領域<br/>7 職員の資質の向上の促進</p>  |
| <p>&lt;さらなる改善が望まれる点&gt;<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織や職員が守るべき法令、規範、倫理などについては就業規則に明記されており、入職時に説明していますが、遵守するための具体的な取組を行っていません。組織や職員が守るべき法令、規範、倫理などを遵守するために具体的な取組を行うことが望めます。</li> <li>・職員は研修受講後、報告レポートを作成・提出し、職員会議で研修発表して共有化を図っていますが、研修成果に関する評価分析は行っていません。事業所が目指していることの実現に向け、職員の資質向上を図る必要があることから、研修受講体制の見直しが期待されます。</li> </ul> </p> |

|   |              |
|---|--------------|
| <p>評価分類<br/>(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。</p>   | B            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人は理念や保育方針に基づいた保育を実現させるため、必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方を確立しています。</li> <li>・園に必要な保育士、看護師、栄養士などの有資格者は、設置法人が採用し、配置しています。</li> <li>・組織や職員が守るべき法令、規範、倫理などについては就業規則に明記されており、入職時に説明していますが、遵守するための具体的な取組を行っていません。</li> <li>・職員は社長から考課基準の説明を受け、人事考課の目的を理解しています。職員は期末に、設定した目標に対する自己評価を行い、社長との面談で人事査定を受け、結果はフィードバックされます。</li> <li>・実習生受け入れマニュアルはありますが事前説明やオリエンテーションの実施方法などの項目の記載はありません。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織や職員が守るべき法令、規範、倫理などを遵守するために具体的な取組を行うことが望めます。また、実習生の受け入れ態勢の見直しを行うことが期待されます。</li> </ul> </p> |              |
| <p>評価項目</p>   | <p>実施の可否</p> |
| ① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。   | ○            |
| ② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。   | ○            |
| ③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。  | ●            |
| ④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。   | ○            |
| ⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。  | ●            |

|  |   |              |
|--|---|--------------|
| <b>評価分類</b><br><b>(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>   |   | C            |
| <p>・組織が目指す福祉サービスを実施するために、職員に「やってほしい10か条」「やってほしくない10か条」を提示しています。しかし、組織が職員に求める専門技術や専門資格は明示されていません。</p> <p>・園長は職員一人一人の技術水準と必要な知識および専門資格を把握し、研修計画を立てていますが、計画通りに受講できていません</p> <p>・職員は研修受講後、報告レポートを作成・提出し、職員会議で研修発表して共有化を図っています。研修成果に関する評価分析は行っていません。</p> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <p>・事業所が目指していることの実現に向け、職員の資質向上を図る必要性があることから、研修受講体制の構築が期待されます。</p> |   |              |
| <b>評価項目</b>  |   | <b>実施の可否</b> |
| ①  | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。                             | ●            |
| ②  | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画計に基づいて具体的な取り組みがおこなわれている。 | ●            |
| ③  | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。                          | ●            |

|   |                                      |              |
|---|--------------------------------------|--------------|
| <b>評価分類</b><br><b>(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>  |                                      | C            |
| <p>・園長は毎月、出勤簿を集計し、職員一人一人の勤務状況、有給休暇の取得状況、残業の実態などを把握しています。設置法人は園長からの就業状況の報告をもとに、法人として、各園の人事・労務などの現状分析や改善策の検討を行っています。園長は職員との個人面談の機会を設け、意向の把握を行っています。しかし、必要なときに職員が相談できるカウンセラーや専門家は確保できていません。</p> <p>・産休や育休制度、時短勤務などは導入されています。年1回会社全体でパーティーがありますが、総合的な福利厚生制度は確立されていません。また、園長、主任が職員の勤務状態を観察し、相談にのっていますが、組織内に悩み相談窓口が用意されていません。</p> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <p>・職員が必要なときに相談できる制度と、総合的な福利厚生制度導入の検討が望まれます。</p> |                                      |              |
| <b>評価項目</b>   |                                      | <b>実施の可否</b> |
| ①   | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | ●            |
| ②   | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。           | ●            |

## 認可保育所 家族アンケート

対象事業所：五月台ルミナス保育園

●アンケート送付数（対象者数）（ 62 ）名

●回収率 84% （ 52 ）名

### サービスの提供

| 利用者調査項目 |   | はい           | いいえ        | どちらとも<br>いえない | 無回答        |
|---------|---|--------------|------------|---------------|------------|
| 1       | 子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気を整えられていますか。      | 98%<br>(51名) | 0%<br>(0名) | 2%<br>(1名)    | 0%<br>(0名) |
| 2       | 保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。       | 94%<br>(49名) | 0%<br>(0名) | 6%<br>(3名)    | 0%<br>(0名) |
| 3       | 食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。      | 94%<br>(49名) | 0%<br>(0名) | 6%<br>(3名)    | 0%<br>(0名) |
| 4       | 日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話をすることができますか。 | 69%<br>(36名) | 0%<br>(0名) | 27%<br>(14名)  | 4%<br>(2名) |
| 5       | 季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。              | 96%<br>(50名) | 0%<br>(0名) | 4%<br>(2名)    | 0%<br>(0名) |
| 6       | 各種安全対策に取り組まれていますか。                        | 92%<br>(48名) | 2%<br>(1名) | 4%<br>(2名)    | 2%<br>(1名) |

### 利用者個人の尊重

|   |                                    |              |            |            |            |
|---|------------------------------------|--------------|------------|------------|------------|
| 7 | お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。           | 92%<br>(48名) | 2%<br>(1名) | 6%<br>(3名) | 0%<br>(0名) |
| 8 | 職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。 | 90%<br>(47名) | 6%<br>(3名) | 4%<br>(2名) | 0%<br>(0名) |

### 相談・苦情への対応

|    |  |              |              |             |            |
|----|--|--------------|--------------|-------------|------------|
| 9  | 保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。           | 86%<br>(45名) | 0%<br>(0名)   | 12%<br>(6名) | 2%<br>(1名) |
| 10 | 要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。 | 52%<br>(27名) | 48%<br>(25名) | 0%<br>(0名)  | 0%<br>(0名) |
| 11 | 保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。                        | 83%<br>(43名) | 0%<br>(0名)   | 17%<br>(9名) | 0%<br>(0名) |

### 周辺地域との関係

|    |                               |              |            |            |            |
|----|-------------------------------|--------------|------------|------------|------------|
| 12 | 周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。 | 94%<br>(49名) | 0%<br>(0名) | 4%<br>(2名) | 2%<br>(1名) |
|----|-------------------------------|--------------|------------|------------|------------|

### 利用前の対応 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

|    |   |              |            |            |  |
|----|---|--------------|------------|------------|--|
| 13 | 入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。 | 97%<br>(30名) | 0%<br>(0名) | 3%<br>(1名) |  |
|----|---|--------------|------------|------------|--|

平成 26 年度 川崎市第三者評価 事業者コメント

五月台ルミナス保育園

施設長 赤岡 恵理

【受審の動機】

開園して4年目を迎え、来年度には5年目という節目を迎えます。これから更なる成長を考えたときに、客観的な立場から評価をいただくことで、気づきをいただけることがたくさんあるのではないかと思います、受審しました。

【受診した結果】

保護者の方に安心して預けてもらえる園作りを職員全体で取り組んできたつもりですが、不十分な部分がたくさんあることに、気付かされました。

【今後の取り組み】

中長期計画の策定やマニュアルの策定を行い、職員の向上に努めていきたいと思えます。また、掲示物などで園生活の様子をお伝えしながら、今以上に保護者の方と子どもの笑顔をたくさん共有していきたいと思えます。

今回の受審にあたって、アンケートにご協力いただいた保護者の皆様、適切な評価をして頂きました評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。